物件調書【教－７】

１　施設概要

施設名	亀田交流プラザ
所在地	（地番）美原１丁目 205 番 271 のうちほか
	（住所）美原１丁目 26 番 12 号
開館時間	午前９時００分～午後１０時００分 ※ロビーおよび駐車場開館（場）時間 午前８時１５分～午後１０時３０分
休館日	①　１２月２９日～翌年１月３日 ②　指定管理者が定める器材点検等による臨時休館日
１日の施設利用者数（概数）	約 566.6 人 （令和６年度実績：開館日数 347 日，利用者数 196,639 人） ※亀田支所来庁者やプラザ１階ふれあいホール（フリースペース）利用者数を除く人数です。
前年度売上実績	１，３０３，４７０円

２　設置場所

場所		１階ロビー　（屋内・屋外）	設置台数	１台
アクセス	利用者	亀田交流プラザ利用者および亀田交流プラザ駐車場利用者が利用可能		
	時間	施設開館時間および駐車場開場時間のみ利用可能		

３　自動販売機に関する仕様

大きさ［幅×奥行×高さ］	設置床面積（最大）	販売品目
［１．２ｍ×０．６ｍ×１．８ｍ］程度	０．７２㎡	飲料・食料品（缶・ビン・ペットボトル・栄養補助食品・菓子類）

４　施設所管課および連絡先

施設所管課	教育委員会生涯学習部生涯学習文化課		
所在地	函館市東雲町４番１３号		
担当者	山口	連絡先	０１３８－２１－３５６６

５　特記事項

・自動販売機の大きさについては，通路部分にはみ出さないよう，指定のサイズを遵守してください。
・２階と３階にそれぞれ１台ずつ，公募対象とは別に目的外使用許可を受けた飲料用自動販売機が設置されています。
・１階ふれあいホール内に，指定管理者の自主事業によるカフェコーナーがあります。
・栄養補助食品・菓子類を数種類販売してください。
・冬季（１１月～３月）は温かい飲み物を数種類販売してください。
・ユニバーサルデザインの機種を設置してください。
・自動販売機１台につき１個のゴミ箱を設置していただきます。また，ゴミの回収については自動販売機設置者の責任で行っていただきます。
・自動販売機の電気料金計算に用いる子メーターは，１階機械室内に設置していただきますのでご注意ください。

６．位置図

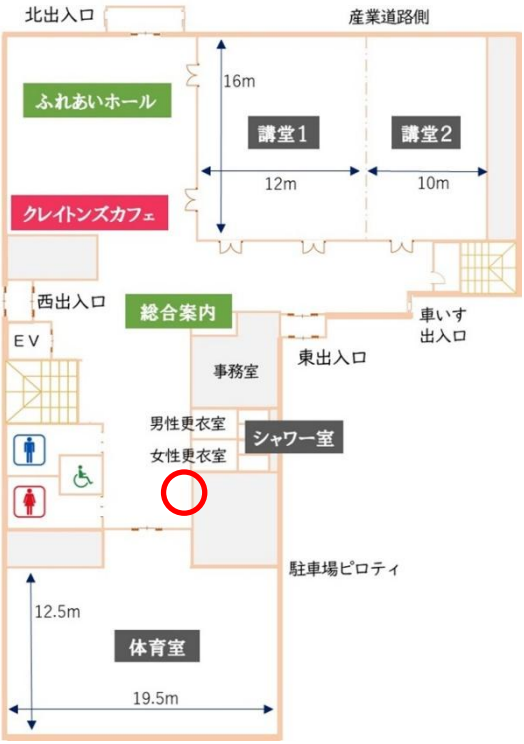
北出入口
産業道路側
ふれあいホール
16m
講堂1
講堂2
12m
10m
クレイトンズカフェ
西出入口
総合案内
車いす
出入口
ＥＶ
事務室
東出入口
男性更衣室
シャワー室
女性更衣室
駐車場ピロティ
12.5m
体育室
19.5m

７．写真

KIRIN
午後の紅茶